

令和4年度小山市人権施策推進基本計画進行管理に係る事業評価の結果

1. 総括 【全体 (69 事業)】 (担当課ごとの評価事業数は 97 事業)

第4次小山市人権施策推進基本計画 体系別進捗状況  
(令和4年度実績)

体系(計画の基本取り組み/分野別課題)	事業数	担当課による評価			平均点数 (3点満点)
		A	B	C	
<b>1 人権教育及び人権啓発</b>					
(1) あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進	10	6	3	1	2.50
(2) 特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進	2	2	0	0	3.00
<b>2 相談・支援</b>					
(1) 相談支援体制の充実	2	1	0	1	2.00
<b>3 分野別課題</b>					
1 男女の人権	8	3	5	0	2.38
2 子どもの人権	16	9	6	1	2.50
3 高齢者の人権	9	4	4	1	2.33
4 障がい者の人権	9	1	8	0	2.11
5 同和問題(部落差別)	4	3	1	0	2.75
6 外国人の人権	8	4	3	1	2.38
7 感染症患者等の人権	4	2	2	0	2.50
8 犯罪被害者とその家族の人権	2	2	0	0	3.00
9 性的マイノリティの人権	3	1	2	0	2.33
10 働く人の人権	8	4	4	0	2.50
11 インターネットによる人権侵害	4	3	1	0	2.75
12 災害に伴う人権問題	2	1	0	1	2.00
13 その他の人権問題	1	0	1	0	2.00
<b>4 推進体制</b>					
1 推進組織とフォローアップ	1	1	0	0	3.00
2 国及び県との連携	2	2	0	0	3.00
3 市民・企業・関係団体等との連携	2	1	1	0	2.50
合計	97	50	41	6	2.45

※複数課にまたがる事業があるため、総事業69より、事業数が多くなっている。

【担当課による評価(事業の進捗状況)】

A: 順調	3点
B: 概ね順調	2点
C: 一部未実施あり	1点

## ◆小山市人権施策推進審議会の意見

令和4（2022）年度の進行管理事業評価について、事業実績評価は、平均点が3点満点中、2.45点となり、最も平均点が低いものは2.00点で「概ね順調」以上の結果であった。令和4年度は、コロナ禍で実施できなかった事業等も少しずつ再開され、未実施と評価されたものも少なかった。平均点数が最も高いものは3.00点で、コロナ禍に比べ着実に事業が進められている。

事業ヒアリングにおいては、事業内容の確認の他に、各年の事業計画に基づき、日々の業務に着実に反映すること、様々な社会問題への行政の配慮・対応が求められていることを指摘した。また、人権教育・人権啓発を進めるためには、現実に困っている方がどの程度いるかの把握が第一歩であり、関係機関等と情報共有をしながら、各事業のさらなる充実を図るよう意見した。

当審議会として、評価する点、今後、人権施策を実施する際に注意していただきたい点として、以下の事項を指摘するものである。

1. いじめ・貧困・介護に対するさらなる支援を望む。
2. 問題の解決のために、子どもの貧困問題、ヤングケアラー、犯罪被害者、LGBTQ等、支援が必要な方の実態把握に努めること。
3. 災害者支援については、他市町との情報連携や研修等を行い、誰もが安心安全な避難・避難所生活となるよう、避難体制の構築を進めること。
4. 今後の高齢化社会を見据え、高齢者の社会活動参加の支援の充実を進めること。
5. 人権教育・人権啓発を充実させ、地域の人権意識の向上に努めること。

最後に、事業の実施にあたっては、見えてきた課題をもとに、実態の把握や社会情勢を考慮し、反映させていくことが重要である。市民への適切な支援が図れるよう、効果的な施策を展開し、事業の取組をお願いするものである。

## 2. 基本的取組に対する事業評価

### 1-人権教育・人権啓発

#### 1-(1)あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進【7事業：事業番号 1～7】

事業実績	2.50点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●未だコロナウイルスの影響が残るなか、一定期間内に市内全校で、道徳教育の日の取り組みができたことは評価できる。</li><li>●まちづくり出前講座のPRとして、自治会等への周知の働きかけをし、検討してはどうか。</li><li>●人数を制限しながら満足度の高い講演会ができたことは、評価できる。</li></ul>

#### 1-(2)特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進【1事業：事業番号 8】

事業実績	3.00点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●特定職業従事者研修では、今後も医療従事者等への研修参加を望む。</li></ul>

### 2-相談・支援

#### 2-(1)相談支援体制の充実【2事業：事業番号 9～10】

事業実績	2.00点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●電話・メールによる相談窓口は不可欠であり、受付時間が広く評価できる。</li></ul>

## 3. 分野別課題に対する事業評価

### 1 男女の人権【7事業：事業番号 11～17】

事業実績	2.38点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●DV加害者にならないための講座等の具体化を望む。</li><li>●「困難な問題を抱える女性への支援に対する法律」が令和6年4月より施行されることに伴い、女性へのさらなる支援を望む。</li><li>●「思春期保健講座」「中学生ピアカウンセリング」について、内容の充実や全学校で偏りがない知識の習得ができることを望む。</li></ul>

### 2 子どもの人権【9事業：事業番号 18～26】

事業実績	2.50点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●「子ども家庭庁」との連携・情報収集を望む。</li><li>●ヤングケアラー問題について、さらなる啓発やスクールソーシャルワーカー、学校との連携強化を望む。</li><li>●不登校児童抑制について引き続き取り組むこと。</li><li>●貧困家庭数、ヤングケアラー数等の実態の把握を望む。</li></ul>

### 3 高齢者の人権【7事業：事業番号 27～33】

事業実績	2.33点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●思桜会（老人クラブ）について、適正運営が実施されるよう望む。</li><li>●益々高齢化社会が進むため、今後も積極的な事業継続、シニアライフの充実を望む。</li></ul>

### 4 障がい者の人権【7事業：事業番号 34～40】

事業実績	2.11点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●障がいがあることで、日常生活や災害時に情報を得にくい、情報格差が起きないように、引き続き取り組むこと。</li><li>●障がい者のさらなる社会参加促進の支援を望む。</li></ul>

### 5 同和問題（部落差別）【3事業：事業番号 41～43】

事業実績	2.75点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●インターネットのモニタリングの継続を望む。</li></ul>

### 6 外国人の人権【6事業：事業番号 44～49】

事業実績	2.38点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●姉妹都市・友好都市との交流について、今後、多くの市民の方々に国際理解を深めていただけるような交流を検討してほしい。</li><li>●未就学児童生徒への家庭訪問は、安心して就学できるよう今後も継続してほしい。</li><li>●オンラインの日本語教室は、日本語を学びたい外国人に学習の場を提供でき、評価する。</li></ul>

### 7 感染症患者等の人権【4事業：事業番号 50～53】

事業実績	2.50点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>●感染症は、正しい理解をすることで、感染の抑制や罹患者に対する偏見や差別の解消につながるため、教育や啓発の継続を望む。</li></ul>

## 8 犯罪被害者とその家族の人権【2 事業：事業番号 54～55】

事業実績	3.00 点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>● 条例の制定の周知により、見舞金支給や他自治体での条例化に結びついたことが評価できる。</li><li>● 被害者に対する継続的な支援・見守りや、広報等での周知など積極的かつ効果的な支援を期待する。</li></ul>

## 9 性的マイノリティの人権【3 事業：事業番号 56～58】

事業実績	2.33 点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>● 性的マイノリティに対する正しい知識を持つことが重要であるため、引き続き、教育・啓発に取り組むこと。</li><li>● 常に最新の情報提供を行い、継続的な周知啓発を望む。</li></ul>

## 10 働く人の人権【3 事業：事業番号 59～61】

事業実績	2.50 点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>● 働く人の人権に配慮した職場環境確保のため、市内事業所向け事業や、市民向けセミナー等の充実を望む。</li><li>● ひとり親への就労支援では、ヤングケアラー等についても併せてフォローできる体制に期待する。</li><li>● 市民に向けた各種ハラスメント防止のための相談窓口の積極的な周知を望む。</li></ul>

## 11 インターネットによる人権侵害【3 事業：事業番号 62～64】

事業実績	2.75 点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>● 差別的書き込みがないか、定期的なモニタリングを実施し拡散防止に取り組むこと。</li><li>● インターネットによる人権侵害防止のための、教育・啓発の継続を望む。</li></ul>

## 12 災害に伴う人権問題【1 事業：事業番号 65】

事業実績	2.00 点
○ 講評	<ul style="list-style-type: none"><li>● 避難体制・避難所生活については、今後も他自治体等の情報を積極的に共有しながら、避難体制計画を構築し、要配慮者等の視点を踏まえた研修会の実施を望む。</li></ul>

### 13 その他の人権問題【1事業：事業番号 66】

事業実績	2.00点
○ 講評	●拉致問題や新型コロナウイルス関連の偏見等、様々な人権問題が存在するが、社会環境の変化等により新たに生じる人権問題に対しても、様々な機会を通じて人権教育・啓発の推進を望む。

## 4. 推進体制

### 1 推進組織とフォローアップ【1事業：事業番号 67】

事業実績	3.00点
○ 講評	●今年度は、新たな人権課題「性的マイノリティの人権」を含め、担当課との事業ヒアリングを実施し、意見等を施策に反映させることができた。

### 2 国及び県との連携【1事業：事業番号 68】

事業実績	3.00点
○ 講評	●関係団体と連携し、人権施策に取組み、啓発活動の推進に努めること。

### 3 市民・企業・関係団体との連携【1事業：事業番号 69】

事業実績	2.50点
○ 講評	●人権教育・人権啓発を効果的に行う上で、インターネット等の多様な媒体の活用を積極的に図ること。